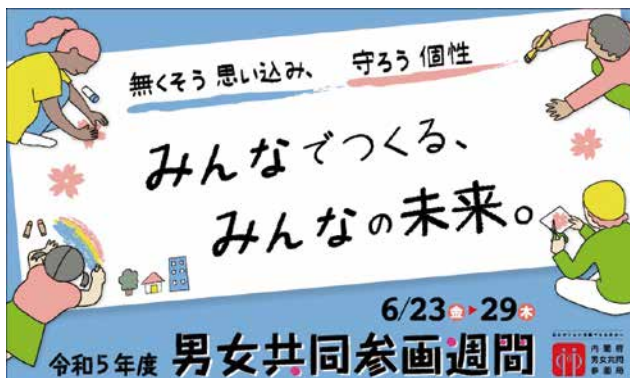


6月23日～29日は
男女共同参画週間です

企画画室港課企画政策班

☎(84)1279



町では、6月7日～7月2日の期間で町立図書館にて、関連図書の間画展を開催します。

男性と女性が、職場で、学校で、地域で、家庭で、それぞれの個性と能力を発揮できる「男女共同参画社会」を実現するためには、みなさん一人ひとりの取組が必要です。

私たちのまわりの男女のパートナーシップについて、この機会に考えてみませんか。

6月1日～7日は水道週間です

「水道水 安心・安全 これからも」

配管の器具が古くなったことや地震の影響と思われる漏水が増えています。月に1回はご家庭で漏水していないか調べてみてください。

調べ方

- ①宅地内にある蛇口を全部閉め、水が流れていない状態にする。
- ②メーターボックスのフタを開け、メーターのパイロットを確認する。
- ③パイロットが停止していれば漏水はしていませんが、回転している場合は漏水の可能性があります。早めに「指定給水装置工事業者」に、調査と修理を依頼してください。

蛇口をすべて閉めた状態で、メーターのパイロット(銀色の部分)が少しでも回っていたら注意信号です。



(注)漏水調査代金・修理費用は、個人の負担となります。アパート等にお住まいの方は、大家さんにご連絡をお願いします。

圏【横芝地域】山武郡市水道企業団 ☎0475-55-7854

【光地域】八匠水道企業団 ☎0479-73-3171

6月は「動物の正しい飼い方推進月間」です

圏山武保健所(健康福祉センター)

☎0475(54)0611

千葉県動物愛護センター

☎0476(93)5711

公益財団法人千葉県動物保護管理協会

☎043(214)7814

次のことに注意して、動物を適切に飼いましょう。また、災害時に備え、飼い主の明示(迷子札やマイクロ

チップの装着など)及び動物と同行避難できるように準備をしましょう。犬の放し飼いは禁止されています。散歩は犬を制止できる人が短い引き綱で行い、しつけや訓練をすることに、近隣に迷惑をかけたりますることのないように飼いましゅう。

猫は屋内で飼いましょう。ふん尿や鳴き声等による近隣の被害を防止でき、感染症や交通事故等の危険からも猫を守ることができます。飼っている動物のふん尿は、飼

主が責任を持って処理しましょう。「千葉県動物の愛護及び管理に関する条例」で保健所への届出が必要となる場合は次のとおりです。飼いが人をかんだとき
・犬猫合わせて10頭以上を飼養するとき
動物を飼う際は、その動物が命を終えるまで適切に飼いましょう。また、適正に飼うことができない子犬・子猫を増やさないために、不妊去勢措置をしましょう。なお、やむを得ない事情によりどうしても飼えなくなった場合は、新しい飼い主を探してください。保健所・動物愛護センターでは新しい飼い主探しをお手伝いします。愛護動物を捨てたり、傷つけたりすることは犯罪です。最大で1年の懲役または100万円の罰金が科せられます。

千葉県動物愛護センターと東葛飾支所では、「犬の正しい飼い方・しつけ方教室」を定期的に開催しています。また、学校の授業や地元の勉強会等に講師を派遣して、動物愛護、犬・猫の正しい飼い方、犬のしつけ方や動物由来感染症等に関する講演を行っています。